

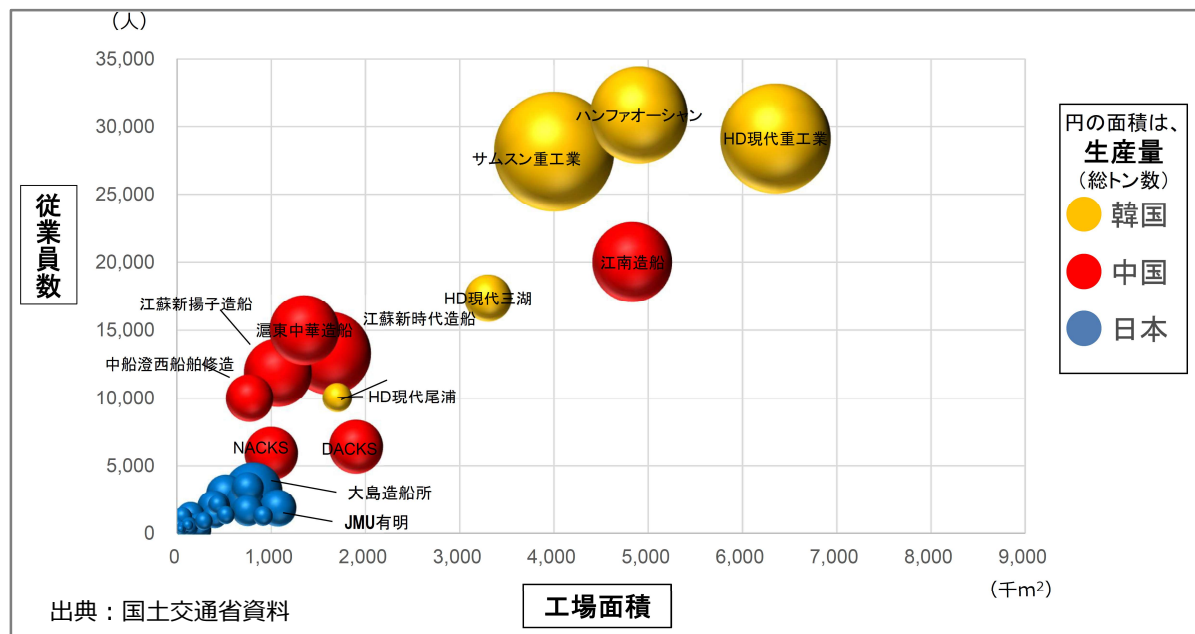
2026年9月14日 国家戦略特区等ワーキンググループ ヒアリング

臨海部の事業用地の確保に関する規制緩和提案

一般社団法人 日本造船工業会

- ✓ 日本の造船所は、競合する中国・韓国と比較して規模が小さく、老朽化も進んでおりハード面で劣後
- ✓ 今後の新造船発注増加も見据え、国内造船各社は大規模な設備投資を計画している一方、造船所の適地は限られており、国内で新たな事業用地を確保するには、埋立が有力な手段

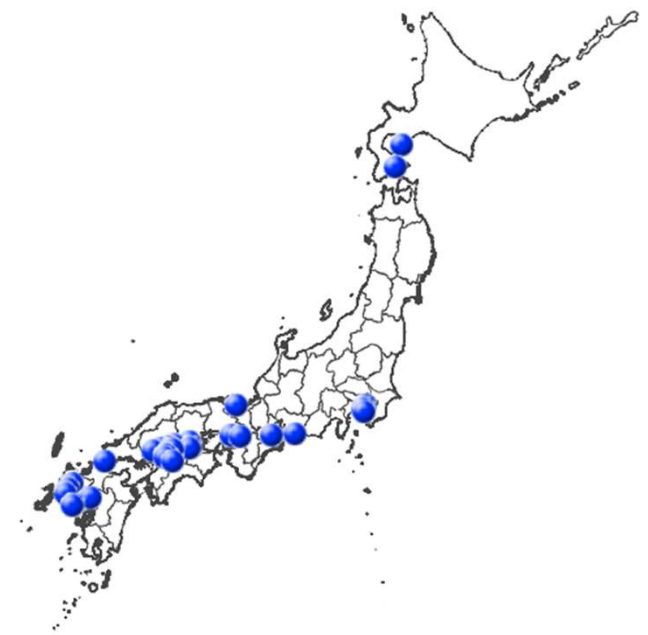
日中韓の造船所規模比較



造船所の適地

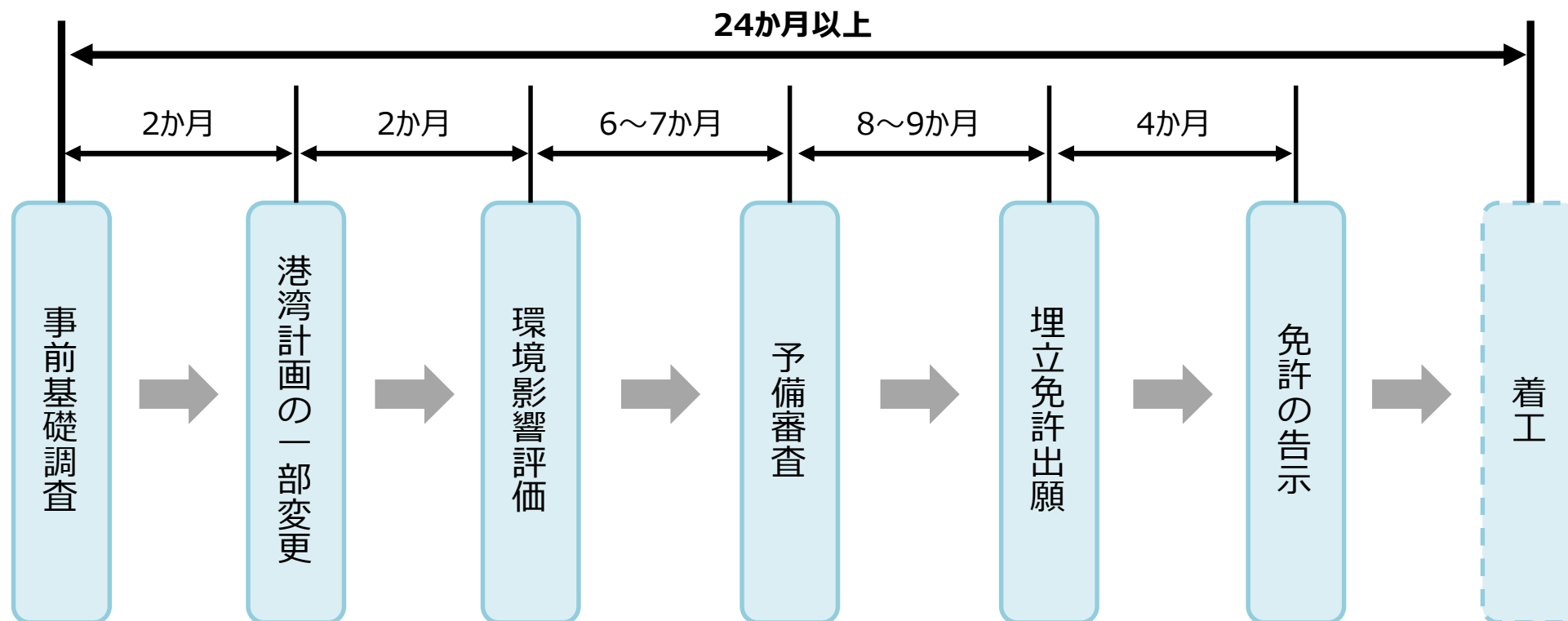
- 効率的な生産配置が可能な広大な臨海用地
- 船舶が安全に出入り可能な海上アクセス
- 建造に適した静穏な水域
- 屋外作業に適した温暖な気候と災害リスクの低さ

主要造船所は特定の地域に集中



- ✓ 1ha未満の小規模な埋立であっても着工までに24か月以上を要した事例があり、埋立に向けた手続きは長期に亘るのが実情。追加要件の生じる大規模な埋立の場合や、出願書類の差し戻し等が途中で生じた場合には、一層の長期化が確実
- ✓ 事業者の立場では、着工時期の見通しが立てにくく市況変動リスクも高まるため、高い不確実性を伴う投資判断を迫られる点が大きな課題

■ 埋立の準備から着工までの流れ（例）



- ✓ 事業の予見可能性を高めるため、関係機関等による合意形成の一元化・集約（ワンストップ化）のための特例制度（※）等の導入により、埋立免許の審査手続きの迅速化・円滑化及び埋立免許の出願に係る提出書類の簡素化を国家戦略特区において実現
- ✓ 併せて、港湾区域内の埋立における手続き迅速化を図る観点から、港湾計画の基本的な事項に関する基準の簡素化や、自治体における港湾計画の変更手続きの迅速化を実現

※国家戦略特区における類似の規制改革事例として、都市計画法等に定める手続のワンストップ化が挙げられる。

提案内容

- 関係機関等による合意形成の一元化・集約（ワンストップ化）のための特例制度等の導入による埋立免許の審査手続きの改善
- 埋立免許の出願に係る願書の添付図書の簡素化
（例）環境影響調査について、①調査期間の短縮、②航行安全の検討と静穏度などが直接影響しない区域については調査密度を下げることを認める、③既往観測データの利用、数値シミュレーションでの補完を可能とする。
- 港湾計画の基本的な事項に関する基準の簡素化
（例）既存の港湾計画の基本方針を逸脱しない範囲での小規模・局所的な変更（港湾施設の配置の見直し、港湾区域内の土地利用の見直し等）については、港湾管理者の判断・裁量で変更を可能とする。
- 港湾計画の変更手続きを迅速化
⇒ **埋立免許取得に係る手続きの迅速化・円滑化を図る**

新規事業用地の取得が促進されることにより、国内造船所の建造能力拡大・国際競争力の向上に寄与